

一般質問



新市建設計画の位置づけは 総合計画の課題は

田口 喜義

質問 仙北市の総合計画策定にあたり、合併協議会で策定された新市建設計画をどのように位置づけたのか。

又新市建設計画は単に合併を進めるための『ノルマ』として作成された文章ではなく、合併町村が将来に渡って建設すべき新市の姿を住民に示したもので、いわば公約とも言えるものであり、新市においても、これを継承すべきと思うが、いかがか。

市長 合併協議の時の新市建設計画は、合併後の仙北市の一つの目指すべき方向、枠組として出されたものでこれが原点であり、基本理念を継承しながら、より発展的に、又具体的な行政の指針として今後のまちづくりを目指さなければいけない。その為に新市建設計画を充分吟味した中で、合併後の実情を勘案しながら総合計画を作成したところである。

質問 今後における建設計画（ハード、ソフト）で旧町村の事情により、社会、生活基盤の整備水準に差異がある場合、遅れている地域のバランスの優先度を高く位置づけるのか。

市長 合併前の各地域ではそれぞれ別の観点からの優先度、重要度というものが当然

あったわけだが、やはり仙北市全体の中で優先度、緊急度を考えていかなければいけないし又事業の効果、必要は財政面の裏づけ、地域バランス、そういったものを考慮して予算化を図っていく。

質問 庁舎建設についての調査費は建てる事の適否を含むものなのか。建てるのであれば、行政機構をどのようにするか。

これからは市民がわざわざ本庁舎（本課）に向いて用を足す時代ではなく、地域住民の不満や苦情の多くは、地域において即決できない事であり、借金をして庁舎を建てても解決する問題ではないことから、先ず、やるべき事は各地域センターにおいて市民の話の聞く、対応出来る『たよれる』役所になることであり、市民と直接、接している地域センターで即決出来る体制作りが必要と考えるがいかがか。

市長 市民サービスを落とさずに、この広い仙北市の中でどういうサービス機能を持つていけば一番いいのかという事は当然検討し、場合によっては庁舎の建設もあるかもしれない。新庁舎建設についての調査ではなく行政サー



地域センターのサービス機能の充実を図れ

ビスの為の庁舎がどうあれば良いかということから調査を始めたかと思っている。

地域センターの機能、又決裁権を広げていくとすれば総合庁舎的なものになり、県が進めている地域振興局の強化、決済権の移譲というのも総合支所方式に近づいているのかと思うがどういふやりかたが仙北市に良いのか検討していく。

質問 合併協議の中でも協議して来たが、旧町村の人

口や、財政規模に依じて、合併特例債の事業費、枠配分により、行政の地域的な公平性、平等性を確保するための事業計画の時期は。

市長 合併協議の時に意見を戦わし調整結果を出したと同様に、総合計画策定にあつては地域審議会、又、全体の審議会そして市民のアンケート結果を反映し、実施計画は三年間の計画で情勢の変化を見ながら毎年ローリングしていく。